

新居浜市次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗状況について(平成26年度)

基本方針(1) 子どもや母親の心身の健康づくり

基本施策1 子ども・母親への健康支援

* 計画策定時のことです

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
1	母子健康手帳の交付	妊娠の届出により、母子健康手帳を交付 ・保健センター ・別子山支所	1か所で交付	継続実施	保健センター	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
2	両親学級の開催	妊娠・出産・育児の知識の習得とともに、仲間づくりをめざし、妊婦とその家族を対象としたコース学習を実施	年4コース	継続実施	保健センター	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
3	妊婦一般健康診査の実施	委託医療機関において、妊娠中に健康診査を実施	1人14回	継続実施	保健センター	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
4	特定不妊治療費の助成	指定医療機関で受けた特定不妊治療に対して、県の補助金を差し引いた残りの額で、年に1回5万円を上限に通算5年間助成	1人 5万円/年 を限度に助成	継続実施	保健センター	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
5	乳児家庭全戸訪問事業の実施	生後4か月までの乳児がいる家庭に対し、全戸訪問をする。	87.8%	90.0%	保健センター	90.4%	100%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
6	乳児一般健康診査の実施	委託医療機関において、健康診査を実施	1人2回	継続実施	保健センター	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
7	乳幼児相談の推進	5か月児健康相談を月2回、2～11か月児対象の乳児相談を月1回実施。保健師、栄養士、歯科衛生士等により、個別の相談やダイヤル相談実施	5か月児 月2回 2～11か月 月1回	継続実施	保健センター	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
8	幼児健康診査の実施	1歳6か月児・3歳児健康診査を実施	1歳半・3歳児 各健診毎月1 回実施	受診率 1歳6か月児 90% 3歳児85%	保健センター	受診率 1歳6か月児 95.5% 3歳児96.0%	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
9	発達相談事業の実施	言語や情緒などの発達が気になる子どもに対して、個別や集団で発達支援の場を設け、親子ともに支援する。	個別年60回 集団年12回	個別年60回 集団年12回	保健センター	個別年60回 集団年12回	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
10	養育支援訪問事業の実施	子どもの健全育成を促すとともに虐待の未然防止に取り組むため、乳幼児のいる家庭を訪問して、早い時期から個別の相談に応じる。	訪問家庭数 延べ600件	継続実施	保健センター	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
11	予防接種の実施	予防接種法及び結核予防法に定められた定期予防接種を実施	満2歳児の 予防接種率 94.7%	100%	保健センター	96.7%	96.7%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
12	ブックスタート事業の実施	赤ちゃんと保護者の絵本を介したふれあいを支援するため、5か月児健康相談時(月2回)、絵本等が入ったブックスタートバックを贈呈	月2回実施	月2回 年間24回	図書館	月2回 年間24回	100%	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本施策2 食育の推進

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
13	妊婦・乳幼児期における食育の情報提供	両親学級(妊婦)・乳児相談・幼児(1歳6か月児・3歳児)健診等において、食の重要性及び正しい情報を提供	106回	継続実施	保健センター	継続実施	—	食育推進計画に基づき今後も継続実施する。
14	食育料理教室の実施	調理実習を含む食育教育を実施	関係機関と連携し、住民のニーズにあわせた施策を展開		保健センター	継続実施	—	食育推進計画に基づき今後も継続実施する。
15	保育所給食の実施	給食を通じて、正しい食習慣、栄養について学習する。	27園→26園	継続実施	子育て支援課	継続実施	—	今後も継続実施

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
16	小学校・中学校の給食の実施	教育の一環として、給食を通じて、正しい食習慣、栄養について学習する。(学校により、自校・親子・センター方式により実施)	小学校17校 中学校11校 (選択方式)	継続実施	学校給食課	継続実施	—	教育の一環として、予定通り給食を実施。今後も継続実施の予定。
17	学校給食研究大会の開催	学校給食の充実を図るため、給食参観、公開授業、研究発表等を行う。	2年間を指定期間とし、2年目に研究大会を開催	継続実施	学校給食課	継続実施	—	23年度(金栄小)、25年度(高津小)で開催。今後も継続実施の予定。

基本施策3 安心できる医療の整備

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
18	休日夜間急患センターの運営	新居浜市医師会内科・小児科急患センターにおいて、内科・小児科の休日診療、夜間、深夜(小児)診療を行う。	実施	継続実施	保健センター	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
19	在宅当番医制の運営	各担当医師の診療所において、外科の休日診療を行う。	実施	継続実施	保健センター	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
20	妊婦一般健康診査の実施(再掲)	委託医療機関において、妊娠中に健康診査を実施。	1人14回	継続実施	保健センター	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
21	乳児一般健康診査の実施(再掲)	委託医療機関において、健康診査を実施。	1人2回	継続実施	保健センター	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本方針(2) 子どもの豊かな心・知・体の育成

基本施策1 次代の親の育成

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
22	若者の就業意識や子育てに関する意識の啓発	新居浜市雇用対策協議会を通じて、インターンシップ事業、マナー研究等を開催。また、愛媛労働局、21世紀職業財団等と連携し、市政だより等やCATVを活用した広報活動を実施。	インターンシップ受入先の企業を開拓しながら、継続して実施。	産業振興課	継続実施	—	継続実施予定	
23	職場体験の充実	望ましい職業観・勤労観を育むとともに、主体的な進路選択と将来設計ができる児童・生徒を育成するため、学生が希望する職場で奉仕や勤労の精神の涵養などにかかわる体験的活動を原則連続3日間以上実施。	実施	継続実施	学校教育課	継続実施	—	キャリア教育として今後も継続実施

基本施策2 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
24	スクールソーシャルワーカー活用事業の推進	適応指導教室における不登校生徒の自立支援と家庭、学校、その他専門機関、関係諸機関との連携を図り、児童・生徒の学校復帰を支援	1名	継続実施	学校教育課	1名 継続実施	—	児童生徒の問題行動等への対応のため今後も継続実施
25	ハートなんでも相談員・スクールカウンセラー設置事業の推進	小学校・中学校ハートなんでも相談員を派遣し、子どもや保護者の相談活動を行う。	11校	スクールカウンセラーを含み全小中学校	学校教育課	15校 継続実施	—	児童生徒、保護者等の相談体制の充実のため今後も継続実施
26	いじめ・不登校問題等対策の推進	不登校の子ども居場所として適応指導教室を開設し、野外活動などの適応指導、カウンセリング、フリーダイヤルや自宅訪問による悩み相談を受け付ける。	相談員4名(室長含む)	相談員5名	学校教育課	あすなる教室相談員4名+訪問相談員1名	—	いじめ、不登校問題等対策のため今後も継続実施
27	郷土の歴史・文化の醸成	新居浜のよさを再発見し、歴史・文化の醸成を進める。次世代を担う子どもに自分が生まれ育ったふさと、地域の再発見と誇りを持ってもらうことを目的に、「とっておきの新居浜ジュニア検定」を実施。平成26年度から「新居浜ものしり検定」に変更し、6年生全員が実施。	子ども博士40人	順次拡大	学校教育課	「新居浜ものしり検定」に変更し、6年生全員が実施	—	今後も継続実施
28	ほっとコーナーの実施	主任児童委員が相談の受け手となり、不登校の子ども親の悩みや相談に応じている。また、個別の相談にこたえ、子育ての不安解消や、児童へのサポートを行う。	不登校に加え、いじめや児童虐待など総合的な相談を展開することを進める。	地域福祉課	継続実施	—	今後も継続実施	

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
29	中学生海外派遣の実施	中学生を海外へ派遣、その国の文化・経済・生活習慣を学習。	5年間はアメリカ合衆国を訪問し、その後の訪問地については審議会での審議を受けて検討。		学校教育課	20人の生徒を派遣	—	今後も継続実施
30	小・中学校夢広がる学校づくり推進事業の実施	特色ある学校づくりのために各校が取り組もうとする事業計画を提案し、事業の一部助成を行う。	今後とも「総合的な学習の時間」の役割は重要であり、同時に具体的なあり方について改善を図り、学習が効率的に行われるよう支援策を充実し、学校外の人材の協力と地域との連携を強化推進。		学校教育課	小学校11校 中学校2校で実施	—	ESD推進事業として今後も継続実施
31	生きた英語教育(英語指導助手)の推進	外国人英語指導助手と日本人英語指導員により、市内小・中学校の生きた英語教育を推進。	外国人英語指導助手3名 英語指導員3名	外国人英語指導助手3名 英語指導員3名	学校教育課	外国人英語指導助手3名 英語指導員3名	100%	英語教育推進のため今後も継続実施
32	体育授業の充実	運動の楽しみや喜びを味わうとともに、運動技能を高めることができるようにし、生活を明るく健全にする体力を育てる。	運動技能を高め、明るく健全な生活を過ごすことができるよう継続して実施。		学校教育課	継続実施	—	今後も継続実施
33	運動部活動の支援	生徒の運動部活動を支援し、生涯にわたって運動に親しむ意欲や公正な態度を育てる。	運動部活動の支援を充実していくとともに、関係機関と連携をしながら、継続して実施。		学校教育課	継続実施	—	今後も継続実施
34	健康教育の実施	個人生活における健康・安全に関して、生涯にわたり健康を管理し、改善していく資質や能力を育てる。	健康・安全に関する教育を推進していくとともに、関係機関と連携をしながら、継続して実施。		学校教育課	継続実施	—	今後も継続実施
36	教育懇談会の実施	子どもたちを健全に育成し、特色ある学校づくりを進めるため、学校・公民館・地域住民と話し合いを進める。	全校区(11中学校区)	継続実施	学校教育課	全校区で実施	100%	特色ある学校づくりのため今後も継続実施
37	中学校選択制度の実施	中学校入学時に、中学校を選択することができるようにする。	本市の実情に即した制度となるよう、改善点も検討しながら継続して実施。		学校教育課	26年に制度廃止	—	
38	小規模特認校制度の実施	希望があれば、自然環境に恵まれた小規模の学校(別子・大島小学校、別子中学校)に通うことができるようにする。	継続して本制度の周知に努めるとともに、事業を実施。		学校教育課	継続実施	—	継続実施
39	保育所・幼稚園と小学校の連携	子どもの健全育成を図るため、保育所・幼稚園・小学校の連携を深める。	小学校・保育所及び幼稚園の連絡協議会の設置等、交流の機会を設け、相互理解を深める。また、教育委員会をはじめとする関係部局の連携により、取り組みを支援・推進。		学校教育課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
					子育て支援課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本施策3 思春期保健対策の充実

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
40	学校保健研究大会の開催	当面する学校保健の諸問題について研究し、その充実と発展に期するため、公開授業、研究発表、研究協議、公表などを行う。	年1回	継続実施	学校教育課	学校給食研究大会との隔年実施	—	継続実施
41	養護教諭部会研修会の開催	養護教諭の資質の向上をめざし、情報交換等を実施するとともに、講師を招き、講演会を開催。	月1回	継続実施	学校教育課	継続実施	—	継続実施
42	学校保健委員会の開催	家庭と学校が連携を図りながら、子どもが主体的に健康づくりについて考えられるよう、各小・中学校において、学校保健の諸問題について研究協議を行う。	年1回	継続実施	学校教育課	継続実施	—	継続実施
43	薬物乱用防止教室の開催	各中学校において、教職員、保護者、子どもを対象に、警察署職員、保健センターの職員等の講話を開催。	年1回	継続実施	学校教育課	継続実施	—	継続実施

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
44	性教育・エイズ教育の実施	各小学校の保健の授業、中学校の保健体育の授業、特別活動等で、学級担任と保健体育科の教員、養護教諭らが連携を図りながら実施。	随時	継続実施	学校教育課	継続実施	—	継続実施
45	教育相談活動の実施	学校の教職員、スクールカウンセラーや相談員が個別に教育相談を実施。	随時	継続実施	学校教育課	継続実施	—	継続実施
46	スクールカウンセラー活用事業の推進	中学校にスクールカウンセラーを派遣して、子どもや保護者の相談業務を行う。	4校4名配置 (年間) 33～34日	4校4名配置 (年間) 66～68日	学校教育課	1名 継続実施	—	児童生徒の問題行動等への対応のため今後も継続実施
47	ハートなんでも相談員・スクールカウンセラー設置事業の推進(再掲)	小学校・中学校ハートなんでも相談員を派遣し、子どもや保護者の相談活動を行う。	11校	スクールカウンセラーを含み 全小中学校	学校教育課	スクールカウンセラー5校、相談員16校	—	児童生徒、保護者等の相談体制の充実のため今後も継続実施
48	子育て学習講座の実施	学校・家庭・地域が連携した家庭教育を推進するため、公民館での子育て学習講座(乳幼児学級)や家庭教育講座などを実施。	16校区	18校区	社会教育課	16校区	89%	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本施策4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
49	環境浄化事業の実施	未成年者への酒・たばこの販売をしないよう販売店へ協力を依頼、また、公衆電話ボックス内の有害チラシを撤去。	年2回	継続実施	社会教育課	継続実施中	—	継続実施
50	街頭補導活動の推進	問題の早期発見、未然防止のために、少年補導員による街頭補導活動を行う。	年延べ 600回	年延べ 620回	社会教育課	年のべ600回	97%	継続実施
51	健全育成に関する啓発	青少年センターだよりの発行、標語募集、CATV・市政だよりによる啓発を行う。	学校、PTAとの連携を密にし、 情報交換を積極的に行い、情報 社会に対応して、健全育成に関 する啓発を行う。	社会教育課	継続実施中	—	継続実施	
52	相談活動の推進(非行等に関する相談)	青少年センターにおいて、非行等に関する相談活動を実施。	相談内容によっては他機関を紹介する など、関係機関との連携を 図り、相談機能を高める。	社会教育課	継続実施中	—	継続実施	

基本方針(3) 子育て家庭に対する支援

基本施策1 家庭の教育力の向上

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
53	出前講座(生涯学習まちづくり市民講座)の実施	子育て支援に関する出前講座を実施。	113回 6,090人	130回 7,020人	市民活動推進課	168回 7,700人	129% 110%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
54	生涯学習大学(児童・親子対象講座)の実施	生涯学習大学で、児童・親子対象講座を開催。	年5回	継続実施	社会教育課	年17回	100%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
55	訪問型家庭教育相談体制充実事業の推進	身近な地域において、情報や学習機会の提供、相談体制の充実など、地域全体で家庭教育を支えていく基盤を形成。(文部科学省委託事業)	愛媛県家庭教育推進協議会の 取り組みとして、訪問型家庭教育 相談体制充実事業の活動を 進める。	社会教育課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継	
56	公民館の家庭教育講座の実施	子育てに関する勉強会、親子レクリエーション等の講座を実施し、家庭教育の充実を図る。	18校区	継続実施	社会教育課	16校区	89%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
57	子育て中の親と子に関する講座の実施	ウイメンズプラザ等において、子育てに関する講座を開催。	7回	継続実施	男女共同参画課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
58	子育て学習講座の実施(再掲)	学校・家庭・地域が連携した家庭教育を推進するため、公民館での子育て学習講座(乳幼児学級)や家庭教育講座などを実施。	16校区	18校区	社会教育課	16校区	89%	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本方針(3) 子育て家庭に対する支援

基本施策2 保育サービスの充実

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
59	保育所における保育の実施	保護者の就労等により保育に欠ける子どもを保育する。	通常保育 障害児保育 (認可保育所) 27園 延長保育 (私立保育 園) 15園 一時保育2園	通常保育、 障害児保育 一時保育 継続実施 延長保育16園 休日保育 1か所 夜間保育 1か所	子育て支援課	通常保育、 障害児保育 一時保育 継続実施 延長保育16園 休日保育 1か所 夜間保育 0か所	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継 ※ただし、夜間保育については、市においては実施しない
60	一時保育事業の推進	1歳以上の未就学児であって、保護者の就労や傷病、私的理 由等により緊急・一時的に保育を必要とする子どもを週3日を 限度として保育する。	2か所	継続実施	子育て支援課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
61	延長保育事業の推進	私立保育所において、19時及び18時30分まで開園時間を 延長し、就労している親の実態に合致したサービスを提供。	15か所	16か所	子育て支援課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継 ※ただし、子ども・子育て支援新制度において延 長保育の取り扱いが変更となる
62	ファミリー・サポート・センター事業の 推進	子育てを支援するために、「子育ての手助けをしてほしい人」 (依頼会員)と「子育ての手助けができる人」(提供会員)が地 域のなかで相互援助を行う。	1か所	継続実施	子育て支援課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
63	地域子育て支援拠点事業(センター 型・ひろば型・児童館型)の推進	子育て家庭に対する育児についての相談指導、子育てサー クル等への育成支援などを行う。平成26年度より「センター 型・ひろば型」を「一般型」に再編している。	3か所	7か所	子育て支援課	7か所	100%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
64	放課後児童健全育成事業(放課後児 童クラブ)の推進	両親が就労などにより昼間家庭にいない、小学校1～3年生 の子どもを対象として、学校の余裕教室等を活用して、生活と 遊びの場を設ける。	19か所	23か所	社会教育課	23か所	100%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
65	保育所地域活動事業の推進	保育所の専門的機能を地域住民に活用してもらうため、世代 間交流事業、地域の子育て家庭への育児講座、保育所卒園 児童との交流等の活動を行う。	認可保育所 27園→26園	継続実施	子育て支援課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
66	保育所の整備	老朽化が著しく、建て替えが必要と認められる場合、公立保 育所については建て替えを検討し、私立保育所については申 し出に基づき補助金等の協議をする。	公立保育所については老朽化 が著しい施設が多いことから、 年次計画により建て替えや大規 模改修を実施。私立保育所につ いては、施設整備に対し必要な 補助を行う。	子育て支援課	継続実施	—	今後も継続実施	
67	子育て短期支援事業(ショートステイ) 事業の推進	保護者の疾病・出産・経済的問題等により子どもを養育する ことが困難な場合に緊急一時的な保護を実施。	2か所 (清光寮) (東新学園)	継続実施	子育て支援課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
68	夜間養護等(トワイライトステイ)事業 の推進	保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不 在となり、児童を養育することが困難となった場合に、児童を 通所させ、生活指導、食事の提供等を行う。	1か所 (東新学園)	継続実施	子育て支援課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
69	乳幼児健康支援サービス事業の 推進	0歳児から小学校低学年までの子どもが病気で、保護者が家 庭で保育できないときに、子どもを預かる。	1か所 定員8名→4名	継続実施	子育て支援課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
70	私立幼稚園預かり保育事業の推進	私立幼稚園において、通常保育時間外に預かり保育(延長保 育)を実施。	8園	継続実施	学校教育課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継 ※27年度は市からの受託ではなく、現行の私学 助成費による対応予定
71	家庭児童相談の推進	家庭婦人相談員を配置し、家庭環境、子どもの養育、児童虐 待等について相談に応じるとともに、関係機関との連携のもと に、適切に対応する。	相談員1名	継続実施	子育て支援課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本施策3 仕事と子育ての両立の推進

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込み)	達成率	評価及び今後の取組方針
72	男女が働きやすい環境に向けてのセミナーの開催	働きやすい環境づくりに向けて、再就職援助事業を実施。	年4講座の実施(50回)	継続実施	男女共同参画課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
73	職業生活・家庭生活相談の充実	職業生活・家庭生活の相談を行う。	週1回	継続実施	男女共同参画課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
74	女性雇用対策の推進	事業所における男女の均等な処遇や仕事と育児の両立を図るため、パンフレットの配布や市政だより・ホームページでの啓発活動を行う。	継続して啓発・広報を実施。		産業振興課	継続実施	—	継続実施予定
75	ハローワーク・商工会議所・市内企業等との連携	商工会議所会報等を活用し、仕事と子育ての両立について啓発活動を実施。	関係機関と連携を図りながら、継続して啓発・広報を実施。		産業振興課	継続実施	—	継続実施予定

基本施策4 障害・発達に遅れのある子どものいる家族への支援の充実

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
76	障害児保育事業の推進	保育に欠ける障害児等で、保育所で行う集団保育になじむ子どもを健常児とともに保育所に受入れ、障害児等の成長発達を図る。	認可保育所27園	継続実施	子育て支援課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
77	障害児通所支援事業の推進	発達の遅れや障がいがある就学前の子どもに、社会参加していくための基本的な能力を育てるために、集団・個別指導を行う。	継続して、早期療育による発達の遅れや、障害のある児童の能力向上を図る。		地域福祉課	継続実施	—	今後も継続実施
78	自立支援給付事業の推進	保護者が病気等で家庭での介護が困難な場合の短期入所事業や居宅介護事業等を行い、障害児の健全育成と保護者の負担軽減を図る。	利用者がサービスを多くの事業所のなかから選択できるよう、また、それぞれの状況に応じた適切なサービスと必要な量を提供できるよう、体制づくりを検討。		地域福祉課	継続実施	—	今後も継続実施
79	発達支援の推進	障害や発達課題のある子どもの乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応した継続的かつ一貫した支援体制の整備を進め、地域でともに育ち・学び・働き・暮らす支援のシステムづくりを進める。	巡回相談実施園・学校数43か所	54か所	発達支援課	49か所	91%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
80	特別支援教育の推進	障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援。	特別支援学級のある小・中学校数24校	28校	発達支援課	25校	89%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
81	特別支援学校級通学費補助制度の推進	就学指導委員会教育支援委員会の指導により、自閉症・情緒障害特別支援学級に校区外から通学する子どもの通学費の一部を補助し、特別支援教育の推進と保護者負担の軽減を図る。	実施校4校	5校	発達支援課	10校	200%	※平成26年8月13日交付、就学指導員会設置規則を教育支援委員会設置規則に名称変更
82	学校特別支援教育支援員制度の推進	生活や学習上の困難を有する児童生徒に対し、生活上の介助や学習指導上の支援を行うために学校特別支援教育支援員を配置し、特別な教育的支援を必要としている児童生徒の学習効果を高め、学校生活へのよりよい適応を図る。	支援員派遣の小・中学校数19校	28校	発達支援課	23校	82%	
83	障害児家庭への支援(各種手当)	障害児福祉手当、特別児童扶養手当(20歳未満)など、障害児家庭への支援を行う。	実施	継続実施	地域福祉課	継続実施	—	今後も継続実施
84	放課後等デイサービス及び障がい児タイムケア事業の推進	障がい児(小・中・高校生)を対象に、学校の放課後や長期休暇において、適切な遊びや生活指導等を実施し、障がい児の健全育成と保護者の就労支援及び家族の負担軽減を図る。	障がい児福祉に対するニーズ及び事業の実施状況を把握し、事業の充実に努める。		地域福祉課	継続実施	—	今後も継続実施
85	日中短期入所事業の推進	障がい者(児)の日中における活動の場を確保し、保護者の就労支援及び家族の負担軽減を図る。	障がい者(児)福祉に対するニーズを適切に把握し、サービスの提供に努める。		地域福祉課	継続実施	—	今後も継続実施

基本施策5 ひとり親家庭等の自立支援の推進

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
86	児童扶養手当の支給	支給要件を満たす、母親又は養育者に対して扶養を支援する手当を支給。	実施	継続実施	子育て支援課	継続実施	—	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、継続して児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。
87	母子寡婦福祉資金の貸付	就学支度金、修学資金、転宅資金等の貸付について相談・申請を行う。	申請者の生活状況を把握し、経済的自立支援や生活面の相談等を行う。		子育て支援課	継続実施	—	申請者の事情を把握し、経済的自立支援等の相談を行ったうえで、適切な貸付業務を行う。
88	母子及び父子家庭小口資金の貸付	緊急に生活資金が必要になった際に5万円を上限として資金の貸付を行う。(平成24年度からは、市の直営事業になっている)	引き続き、事業の適正な運用に努め、継続実施。		子育て支援課	継続実施	—	申請者の事情を把握し、相談を行ったうえで、貸付の必要性を十分審査し、適切な貸付を行う。
89	母子家庭自立支援給付金事業	自立支援教育訓練給付金、高等技能職業訓練奨励費促進給付金等を支給し、就業に効果的な知識や技能、資格の習得を支援。	事業の啓発・広報を進めながら、効果的な事業の運営ができるよう継続して実施。		子育て支援課	継続実施	—	ひとり親家庭の経済的な自立に向け、制度の周知と職業能力の開発や資格取得に向け、継続して給付金を支給する。
90	母子・父子相談の充実	母子・父子自立支援員が生活上の相談を受け、自立を支援。	母子寡婦福祉連合会等関係機関との連携を図りながら、継続して実施。		子育て支援課	継続実施	—	ひとり親家庭が抱える様々な問題の相談相手となり、経済的な自立や生活面向上等を支援する。
91	母子家庭医療費の助成	受給要件を満たす母子家庭について、保険診療の自己負担分を助成。	実施	継続実施	子育て支援課	継続実施	—	今後においても継続し、母子家庭の保険の向上と福祉の増進を図る。
92	子育て短期支援事業(ショートステイ)事業の推進(再掲)	母子生活支援施設において、緊急一時的に保護を必要とする母子の保護を行う。	2か所 (清光寮) (東新学園)	継続実施	子育て支援課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
93	夜間養護等(トワイライトステイ)事業の推進(再掲)	保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり、児童を養育することが困難となった場合に、児童を通所させ、生活指導、食事の提供等を行う。	1か所 (東新学園)	継続実施	子育て支援課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本施策6 子育て支援事業に関する情報の発信

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
94	子育て支援に関する情報の提供	子育て情報を取りまとめ、情報を提供。	子育てが必要としている情報を取りまとめ、わかりやすく情報提供。		子育て支援課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本施策7 子育てに伴う経済的負担の軽減

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
95	児童手当の支給	受給要件を満たす保護者に対して手当を支給。	実施	継続実施	子育て支援課	継続実施	—	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、継続する。
96	就学前医療費の助成	就学前児童の保険診療の自己負担分を助成。(平成25年4月受診分から入院医療費につき、中学校修了前までに対象者を拡大するとともに、未熟児養育医療費の給付を県に代わって市が行う。(歯科外来について、平成26年4月から対象者を小学校修了前まで拡大。))	実施	継続実施	子育て支援課	継続実施	—	入院医療費や小学高終了までの歯科外来の助成拡大を行ってきた。今後においても、継続するとともに、更なる助成拡大に向けた検討を行う。
97	幼稚園就園奨励費補助金の交付	公立幼稚園就園世帯のうち市民税所得割非課税世帯に対し、保育料の減免を実施。また、私立幼稚園就園世帯に対しては、所得に応じて補助金を交付。	制度の啓発・広報を行いながら、継続して実施。		学校教育課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
98	就学援助制度の実施	経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行う。	認定にあたっては、経済的状況を適切に把握し、速やかな認定事務と援助ができるよう、学校との連携を図りながら継続して実施。		学校教育課	継続実施	—	低所得世帯の経済的負担の軽減のため、今後も継続実施

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
99	奨学金の貸付	高校・高専・大学又は専修学校(専門課程)に在学し、学費の捻出が困難な家庭に対して、資金の貸付を行う。	適正な奨学金の貸付を行いながら、継続して実施。		学校教育課	継続実施	—	経済的な理由により修学困難な学生・生徒を支援するため、今後も継続して実施する。
100	児童扶養手当の支給(再掲)	支給要件を満たす、母親又は養育者に対して扶養を支援する手当を支給。	実施	継続実施	子育て支援課	継続実施	—	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、継続して児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。

基本方針(4) 地域における子育て支援

基本施策1 地域の共育力再生の支援

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
101	校庭開放等学校施設の活用	校庭等を学校教育に支障のない範囲で、地域に開放。	27校	継続実施	社会教育課	27校	100%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
102	子ども会等地域活動の充実	子ども会等への助言、事業への協力を行う。	関係団体等と連携を図りながら、子ども会等の地域活動の充実を図る。		社会教育課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
103	子育てサロン事業の充実	各公民館等において、支部社協の協力を得て、主任児童委員が主となり地域福祉関係者の参加・協力を得て、地域の子育てをしている保護者と婦人会や自治会などの子育て経験者との交流の場をつくる。	公民館 14か所	継続実施	地域福祉課	継続実施	—	今後も継続実施
104	地域教育団体(PTA等)の活動支援	PTA等への活動に対する支援を行う。	引き続き、継続して支援を行う。		社会教育課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
105	NPO等各種市民活動団体への活動支援	各種市民活動団体のネットワーク化等を支援。	子どもの健全育成を目的としている市民活動団体数48団体	50団体	市民活動推進課	63団体	126%	子ども・子育て支援事業計画へ引継
106	地域ボランティアによる見守り活動の推進	登下校時における子どもの見守り活動や声かけ運動など、通学の支援を行う。	継続	継続実施	社会教育課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
107	男性参画の子育てサポートの推進	男性の参画を前提にした子育て団体の、親子・世代間の交流、子どもの養育に関する研修、子どもの事故防止活動、男性の子育て参画事業などの活動を支援。	継続	継続実施	子育て支援課口	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
					男女共同参画課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
108	子育て学習講座の実施(再掲)	学校・家庭・地域が連携した家庭教育を推進するため、公民館での子育て学習講座(乳幼児学級)や家庭教育講座などを実施。	16校区	18校区	社会教育課	16校区	89%	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本施策2 子育て支援のネットワークづくり

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
109	子育て支援に関する窓口の一元化	子育て支援に関する窓口の一元化など、各課で実施している事業の集約を図る。	子育て支援に関する窓口の一元化を図る。		子育て支援課口	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
110	ファミリー・サポート・センター事業(再掲)	子育てを支援するために、「子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)」と「子育ての手助けができる人(提供会員)」が地域のなかで相互援助を行う。	1か所	継続実施	子育て支援課口	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本施策3 地域における子どもの健全育成

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
111	児童センター・児童館の運営	市内4か所の児童センター・児童館において子どもたちの健全な育成を図るための遊びの場を提供するとともに、親の交流を通じて安心して子育てに取り組める仲間づくりを行う。	4か所	継続実施	子育て支援課	継続実施	—	今後においても、健康の増進や豊かな情操を育み、青少年健全育成を図るとともに、保護者間の交流を図り、子育てのふれあいの場となる運営を行う。
112	放課後子ども教室の実施	公民館等を活用して、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、放課後や週末のスポーツ・文化活動等を実施。	7教室	継続実施	社会教育課	10教室	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
113	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の推進(再掲)	両親が就労などにより昼間家庭にいない、小学校1～3年生の子どもを対象として、学校の余裕教室等を活用して、生活と遊びの場を設ける。	19か所	23か所	社会教育課	23か所	100%	子ども・子育て支援事業計画へ引継

基本方針(5) 子どもが育つ安全な環境づくり

基本施策1 安全な道路・交通・その他の生活環境の整備

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
114	「あんしん歩行エリア」の整備	指定エリアにおける交通事故を減少させるため、交差点内と通学路のカラー舗装や歩道整備を行う。	指定エリアにおける歩行者・自転車にかかる死傷事故を約2割抑えることを目標として、継続実施。		道路課	継続実施	—	今後も交通事故を減少させるため、通学路のカラー舗装等の整備を行う。
115	公共施設のバリアフリー化	子どもから高齢者まで利用しやすい公共施設の整備を行う。		バリアフリー化はもとより、ユニバーサルデザインをめざした公共施設の整備に努める。	建築住宅課	継続実施	—	バリアフリー化はもとより、ユニバーサルデザインをめざした公共施設の整備に努める。
116	交通安全教室の開催	保育所・幼稚園・小学校等で交通安全教室を開催。	126回	152回	防災安全課	138回	91%	継続実施
117	学校における交通安全教育の実施	交通法規を守り、危険な状況の判断や安全な行動ができる子どもの育成を図る。	継続して実施し、交通安全意識の教育・啓発を行う。		学校教育課	継続実施	—	継続実施
118	チャイルドシートの正しい使用の徹底・普及啓発	交通茶屋や交通安全教室のなかでチャイルドシートの正しい使用を呼びかける。	チャイルドシートの使用率が向上するよう、継続して実施。		防災安全課	交通茶屋、交通安全教室等にてチャイルドシートの普及啓発を継続実施	—	今後もチャイルドシートの正しい使用の徹底・普及啓発活動に努める。

基本施策2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
119	犯罪予防等に関する地域ネットワークの充実	市・警察・市民・事業者・団体などが一体となって犯罪の予防等に関するネットワークの充実を図る。(平成25年度に、警察署、連合自治会、商工会議所との4者で犯罪の起きにくい社会づくりの推進に関する協定を締結し、連携を強化し防犯を推進していくことになった。)	実施	継続実施	防災安全課	継続実施	—	4者協定のもと犯罪の起きにくい社会づくりの推進に向け連携を強化し継続実施する。
120	防犯講習会の開催	警察と連携を図りながら、防犯講習会を開催。	随時実施	継続実施	防災安全課	1件	—	継続実施
121	被害にあった子どもへの支援	子どもの心的、身体的な被害をケアし、日常生活に早急に復帰できるよう支援を行う。	児童相談所と連絡調整を図りながら、円滑な支援を行う。		子育て支援課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
122	小学1年生への防犯ブザーの給付	登下校時等の安全確保のため、小学1年生に防犯ブザーを給付。	全小学1年生	継続実施	学校教育課	継続実施	—	児童生徒の安全対策のために継続実施

基本施策3 児童虐待防止対策の充実

No.	事業名	事業内容	現在	目標	担当課	実績(見込)	達成率	評価及び今後の取組方針
123	要保護児童対策地域協議会の充実	地域が連携を図りながら、児童虐待の防止、早期発見・早期対応を図る。	要保護児童対策地域協議会における活動を充実し、情報の共有、虐待の早期発見・早期対応を図る。		子育て支援課	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継
124	家庭児童相談の充実	児童福祉課に家庭児童相談室を設置し、家庭環境、児童養育、児童虐待等について相談に応じるとともに、児童相談所との連携のもとに、適切な対応を行う。	相談員1名	継続実施	子育て支援課	継続実施	—	複雑多様化する家庭環境や児童虐待の問題に対し、今後においても継続して相談に応じ、関係機関と連携し、適切な対応を行う。
125	ハートなんでも相談員・スクールカウンセラー設置事業の推進(再掲)	小学校・中学校ハートなんでも相談員を派遣し、子どもや保護者の相談活動を行う。	11校	スクールカウンセラーを含み全小中学校	学校教育課	スクールカウンセラー5校、相談員16校	—	児童生徒、保護者等の相談体制の充実のため今後も継続実施
126	養育支援訪問事業の実施(再掲)	子どもの健全育成を促すとともに虐待の未然防止に取り組むため、乳幼児のいる家庭を訪問して、早い時期から個別の相談に応じる。	訪問家庭数延べ600件	継続実施	保健センター	継続実施	—	子ども・子育て支援事業計画へ引継